

指定管理鳥獣対策事業費



【令和7年度予算 200百万円（200百万円）】環境省
【令和6年度補正予算額 2,500百万円】

都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ、クマ類）の捕獲や被害対策等を支援します。

1. 事業目的

- ・ニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成に向けて、都道府県等が行う捕獲事業等を支援する。
- ・クマ類による被害防止に向けて、都道府県等が行う調査モニタリング、捕獲、出没防止対策等を総合的に支援する。

2. 事業内容

（1）ニホンジカ・イノシシ捕獲等事業

- ①指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定、生息状況調査等
- ②ニホンジカ・イノシシの捕獲等
- ③効果的な捕獲の促進（捕獲手法の技術開発、広域連携による捕獲等）
- ④認定鳥獣捕獲等事業者等の育成（認定鳥獣捕獲等事業者等育成の研修会等）
- ⑤ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成（狩猟者育成の講習会等）
- ⑥ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援（捕獲強化のための狩猟捕獲経費補助等）

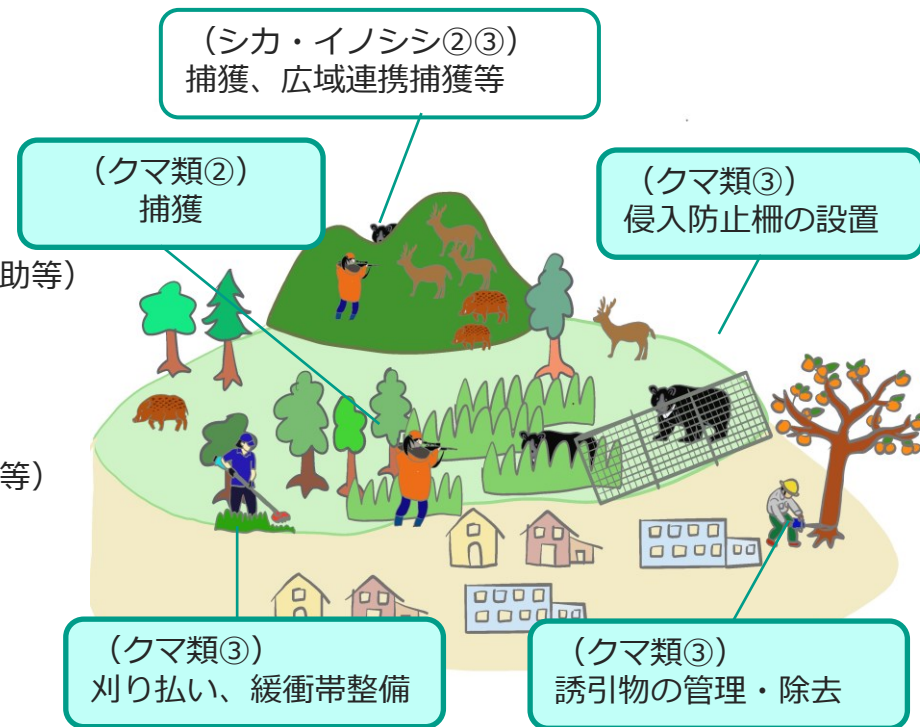
（2）クマ類総合対策事業【拡充】

- ①特定計画・指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画等の策定、生息状況調査等
- ②クマ類の捕獲等（人の生活圏周辺等）
- ③出没防止対策（誘引物管理、緩衝帯整備、柵の設置、普及啓発等）
- ④出没時の体制構築（出没情報収集提供、出没対応訓練、対応マニュアル作成等）
- ⑤専門人材育成（都道府県・市町村職員、捕獲技術者育成の研修会等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1／2、2／3、定額）
- 交付対象 都道府県（市町村への間接補助（クマ類））、協議会
- 実施期間 平成26年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 電話：03-5521-8285